



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | プラハに開かれた最初のスラヴ民族会議がヨーロッパ諸民族にあてた声明（訳及び解説）  |
| Author(s)        | 矢田, 俊隆; Yada, Toshitaka   |
| Citation         | スラヴ研究, 3, 93-100  |
| Issue Date       | 1959  |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/4940">https://hdl.handle.net/2115/4940</a> |
| Type             | departmental bulletin paper   |
| File Information | KJ00000113133.pdf   |



# プラハに開かれた最初のスラヴ民族会議が、 ヨーロッパ諸民族にあてた声明

(訳および解説)

矢田俊隆

【訳】 プラハに開かれているスラヴ民族会議は、ヨーロッパにおいてもスラヴ民族自身の間でも、全く新しい出来事である。われわれの名前が歴史に現われて以来はじめて、偉大なスラヴ民族の個々の構成員であるわれわれは、ふたたび同胞としてたがいに知りあい、われわれの諸問題を平和的に協議するために、遠く隔たった諸地方から多数集まったのである。われわれは、800万の人々に話されているわれわれの美しい言葉を通じて諒解しあっただけでなく、心情の一致や精神的才能の同質を通じても諒解しあうことができた。そして、われわれの討議のすべてを導いた真実と公明とは、われわれが何を欲し、またこの討議に際してどのような原則に導かれたかを、神と世界の前にも表明するよう、われわれに決意させたのである。

かつて光栄に充ち強力であったヨーロッパの勝者、ローマ的・ゲルマン的諸民族は、一千年以上も前から、武力で自己の国家的独立を確保してきたばかりでなく、自己の支配欲を充たすための手段もよく知っていた。主として他にまさる強さの権利をもとにした彼らの政治は、上層階級にだけ自由を与えたにすぎず、貴族たちは特権の助けをかりて統治し、大衆にはただ義務を課しただけであった。やっと最近になって、神の息吹のように突然あらゆる地方にひろまった輿論の強い力によって、封建制度のあらゆる鎖を断ちきり、消滅することのない永遠の人権をふたたび至る所で個人の手に返すことに、成功したのである。

これに反してスラヴ人は、支配欲や征服欲を現わすことがほとんどなかった。古来彼らはそれだけ一層熱心に自由を愛し、またその独立へのあこがれが、一段高い中央権力の形成をつねに妨げてきたにも拘らず、スラヴの各民族は次々に従属状態に陥っていったのである。

当然のことながら世界の人々に以前から非難されている政策の結果として、われわれのすぐれた同胞、あの英雄的なポーランド民族も、ついにその国家を奪われた。こうして、あの大きなスラヴ人の世界全体が、永久に奴隷状態に陥ってしまったように思われた。しかもこの奴隷状態に意々諾々と従っている人たちは、スラヴ人の世界に自由のための能力があることさえも認めようとしなかったのである。しかしこうした馬鹿らしい考えも、このはげしい革命の時代にすべてのものの心に声高く話しかける神の言葉のなかで、ついに姿を消してゆく。聖霊がついに勝利をえたのだ。古くからの呪いの魔術はもはや力を失っており、粗野な暴力が奸智や術策と手をにぎって築きまわってきた千年にわたる建物は、われわれの目の前で破壊されつつある。広野をこえて吹きよせる新しい生命の息吹が、新しい世界を創造しつつある。自由な言葉、自由な行為がついに真実になったのだ。そこでまた、ながい間抑圧されてきたスラヴ人もふたたびその頭をもたげ、暴力を駆逐し、強く声をあげて自己のふるい遺産である自由を要求する。スラヴ人はその数がきわめ

て多く、意志の力はさらに強く、また今日スラヴ諸種族は、同胞としての団結を新たにしてい一段と強化されたのである。それにも拘らずスラヴ人は、支配も征服も望まないというその本性および祖先伝来の原則を、依然として忠実にまもっている。しかしこのスラヴ人も、自分自身のためまた他のすべてのもののために、自由を要求するものであり、例外なく一般に自由が人間の神聖な権利であると認められることを要求する。それゆえわれわれスラヴ人は、これらの要求を踏みにじるたんなる暴力の支配をすべて拒否し、嫌悪し、あらゆる特権ならびに身分による政治的差別をすべて拒否する。われわれはまた、法律の前ですべてのものが例外なく平等であることを、またすべてのものが同じ権利と義務をもつことを、要求する。何百万人もの間にたった一人だけ抑圧されたものがあるとしても、そこにはなお真の自由は存在しないのである。そうだ、国家のなかに生活しているものの自由と平等と友愛こそ、一千年前にそうであったように、今日においてもまた、われわれの標榜するところなのだ。

しかしわれわれは、国家のなかの個人のためにだけ、声をあげ、要求を出しているのではない。いろんな精神的才能をもっている一つの民族は、自然の権利をもつ一個人と同じように、われわれにとって神聖なものである。歴史が若干の民族に、他の民族にくらべて一層完全な人間的発展を認めたにしても、それ以外の民族の発展能力がけっして制限されてはいないことを、歴史はやはりつねに示している。元来高貴な民族も卑しい民族も知らぬ自然は、どんな民族にも他の民族を支配する使命を授けたことはなかったし、また他の民族の特殊な目的のための手段としてその民族に奉仕するように命じたこともなかった。最も高貴な人間性をめざしてのすべてのものの同権は、神の掟であり、いかなる民族も、罰せられずにこの掟をふみこえることはできない。今日このような掟が、文化的に最も高い地位をしめる諸民族のところで、なおおてんで認められず、当然であるかのように禁止されるならば、それはやはり罪悪である。これらの諸民族は、個人にたいしてはすでに自ら進んで放棄したこと、すなわち職権や監督を、個々の民族にたいしては相変らず敢て行っており、自由の名のもとに自己に支配権を与え、自由と支配権とを区別することができないのである。だから自由なイギリス人は、アイルランド人がまったく自分と同等であると認めることを好まないし、だからドイツ人は、ドイツの政治的偉業をうちたてるに当って、若干のスラヴ族が万一協力することを拒む場合には、それらのスラヴ族を暴力で脅かすし、だからマジャール人は、ハンガリーで国民性をめざす唯一の権利をもつのは自分だけだと僭称してはばからない。われわれスラヴ人はあらゆるこの種の要求を絶対に認めるわけにはゆかない。そしてこの種の要求が自由を不当に覆いかくせばかくすほど、ますます強くこれを拒否するものである。われわれはどこまでもわれわれの本性に忠実に従い、過去に加えられた不正にたいしてなんら復讐の希望をいだくものではない。そしてもし近隣諸民族が、各国民の政治的権力やその偉大さに関係なくあらゆる国民の完全な同権を認め、実際にそれをまもってゆくことをわれわれとともにいとわれないならば、われわれはこのような近隣諸民族のすべてに、同胞の手をさしのべるものである。同様にまた、もし列強が好きのように手に入れたり、取りかえたり、分配したりすることのできる国土や民族や捕獲物を、それらの民族の由来や言語や風習や素質を顧慮することなしに、また彼らの自然的条件やそれぞれの国家がもつ独自の性格を顧慮することなしに取扱うことを敢

プラハに開かれた最初のスラヴ民族会議が、ヨーロッパ諸民族にあてた声明

とするならば、われわれはそのような政策と闘い、かつこれを憎むものである。粗野な武力がまったくそれだけで敗者の運命を決定したのだが、敗者は多くの場合まだ一度も闘ったことさえなかったし、また敗者からは、大抵の場合暴力支配の強化のために兵士と金が、さらにせいぜい暴力行使者にたいする愛想が、要求されたにすぎなかったのである。

今日の有力な精神的傾向は新しい政治形体を要求していること、そして国家は、新しい国境のなかにはいわずまでも、少なくとも変化した基礎の上に、新たに建設されねばならぬということを確認して、われわれは、われわれの大多数がその憲法的支配下に生活しているオーストリア皇帝に、彼の帝国を同じ権利をもつ諸国民からなる一つの連邦に——これらの要求が少なくとも単一君主国においてと同じ程度に顧慮されるような連邦に——つくりかえてくれるよう提議したのである。

われわれはこのような連邦のうちに、われわれ自身のための救いを認めるばかりでなく、自由や文化や人間性一般をも認めるものであり、われわれは、ヨーロッパがこの連邦の実現に力をかけて下さることを期待している。われわれはどんなことがあっても、ドイツ民族とハンガリー民族がすでに享受していると同じ権利の完全な承認を、できる限りの手段をつくして、オーストリア領内のわれわれスラヴ民族のために獲得しようと決心している。その際われわれは、真に自由な心の持主なら誰でも立派な権利であると考えざるを得ない支持を、当てにしている。

われわれスラヴ民族の敵たちは、政治的汎スラヴ主義の妖怪を引き合いに出して、ヨーロッパの人々を驚かすことに成功している。なぜなら、政治的汎スラヴ主義とは、自由や文化や人間性のために獲得されたすべてのものを、至る所で破滅をもって脅かすといわれているからである。いまやしかしわれわれは、それだけでこの妖怪をはらうに足り、また自由や文化や人間性のために充分役に立つ呪文の言葉を知っており、この言葉をわれわれは、諸民族のまえに、また良心の苛責に悩まされているわれわれ自身のまえに、隠しておこうとは思わない。それは“公平” *Gerechtigkeit* という言葉である。スラヴ民族一般にたいする公平でもあり、そのうちのとくに抑圧された種族にたいする公平でもある。ドイツ人は、自分が他の諸民族の上に位し、他の諸国民の特性を公平に尊重し評価する傾向のあることを、自慢している。われわれは、スラヴ人の問題になっても、ドイツ人が自分の嘘を指摘されることのないように希望し、かつこれを要求する。われわれは、陰險な暴力で自己の国家を奪われた不幸な同胞、ポーランド人のために、われわれの声を力強くはりあげるものである。われわれは諸国政府の内閣政策の上にのしかかっているこの以前からの原罪と呪いとをいまこそ償うように、諸国政府によびかけるとともに、その際全ヨーロッパが同情をよせて下さることを期待している。われわれはまた、とくに今日ポーゼンで行われようとしているような、一つの州の勝手気儘な分割にたいしても、抗議するものである。われわれは、プロイセンおよびザクセンの政府が、ラウジッツ州、ポーゼン州、東・西プロイセン州でこれまで計画的に行ってきたスラヴ人の国籍剥奪を以後中止することを、期待している。われわれはハンガリー内閣に向かっては、ハンガリー内のスラヴ諸種族とくにセルビア人、クロアチア人、スロヴァキア人およびルテニア人にたいして、非人間的・暴力的な手段を用いることをただちにやめるよう要求し、かつこれら諸種族に帰属する国民的な権利が即座に充分保障されることを求めるものである。そして最後にわ

われわれは、トルコ領内のわがスラヴ人同胞が彼らの国民性を力強くおし進め、自然な仕方  
でそれを発展させるのを、トルコの無情な政策がもうこれ以後ずっと妨げることのないよ  
うに希望する。だからわれわれは、これらの無価値な行為にたいしておごそかに抵抗する  
とき、自由のありがたい働きを信頼してそうしているのである。自由は、これまで支配を  
行ってきた諸民族に一段と公平な態度をとらせるものであり、不正と尊大はそれを蒙らね  
ばならぬものに恥辱をあたえるのではなく、そうした態度をとるものの方に恥辱をもたら  
すのだということ、それら諸民族に理解させるからである。

なるほどわれわれは、最も年若いものとしてヨーロッパの政治の舞台に登場している  
が、しかし最もひ弱なものだというわけではけっしてなく、われわれは、あらゆる国際問  
題を協議するために、全ヨーロッパ民族会議の召集を提案しようと思う。そしてわれわれ  
は、自由な諸民族の方が有給の外交官たちよりも一層容易に協定に達することができる  
と、かたく信じている。またしても各宮廷の反動的な政策に導かれて、諸民族が怨恨と憎悪に  
刺戟され、たがいに滅ぼしあうような破目におちいらぬうちに、この提案が顧みられる  
ことを切望してやまない！

あらゆる民族の自由と平等と友愛の名において<sup>1)</sup>

(1848年6月12日の会議で配布されたもの)

【解説】ここに訳出したのは、1848年6月ベーメンの首都プラハに開かれたスラヴ民族  
会議が、ヨーロッパ諸民族に向かって出そうとした声明の全文であるが、この史料の意義  
を明らかにするために、その歴史的背景、とくにスラヴ民族会議の性格について、若干説  
明を加えておきたい。

スラヴ民族は大きな人口を擁してヨーロッパの東部一帯にひろく居住していたが、多く  
の種族に分れ、ながい間歴史の前面から遠ざかっていた。しかしフランス革命とナポレオ  
ン戦争の影響を受け、さらにそれに続くロマン主義の風潮のうちに、ようやくスラヴ諸族  
の間にも民族意識が高まり、同時にまた彼ら相互間のスラヴ的連帯感情もめばえてきた。  
スラヴ民族の遠い過去に眼が向けられるとともに、19世紀前半はやくも言語学者、詩人、  
作家、歴史家などの間には、スラヴ諸族の起源の同一、言語の共通性の自覚が生まれ、や  
がてスラヴ諸族間の連合協力に発展するきざしを見せていたが、これを政治的なものに転  
化させたのは、1848年であった。パリの二月革命の影響がライン河の東にひろまって、ド  
イツ・オーストリアに三月革命が起ると、ハプスブルク帝国領内のスラヴ諸族 (Poles,  
Czechs, Slovenes, Slovaks, Croats, Serbs) は各地からウィーンに代表を送り、皇帝と  
政府に請願を行った。彼らはいずれもそれぞれ特殊な目的をもってウィーンに来たのであ  
ったが、偶然あって語りあっているうちに、共通なスラヴ問題にも話がおよび、その間か  
らスラヴ民族会議の思想がきざしてきたと思われる。しかしこれを成長させたのは、ドイ  
ツ人およびマジャール人からの圧迫であった。ポーランド人の多数住んでいたポーゼンは

1) Udalzew, Aufzeichnungen über die Geschichte des nationalen und politischen Kampfes  
in Böhmen im Jahre 1848, 1953, SS. 223-226.

プラハに開かれた最初のスラヴ民族会議が、ヨーロッパ諸民族にあてた声明

二つに分割され、その大きい部分はドイツに併合されることになった。またチェク人とスロヴェニア人はフランクフルト国民議会に議員を送るように求められたが、これに従うことは、彼らの土地にたいするドイツの主権の合法性を認めることにほかならなかった。一方マジャー人らは、革命で打撃をうけたウィーン政府の黙認のもとに、スロヴァキア人、クロアチア人、セルビア人にたいする權威をうち立てていった。そこでこの時機に、スラヴ諸族が政治的活動の面で協力し、ドイツ国民議会とハンガリー議会にたいする有効な対抗物をつくりあげるべきであると考えられたのである。こうして4月の終りにスラヴ民族会議の思想ははっきりと形づくられ、スロヴァキア人の Štúr、ポーゼンの Maraczewski、クロアチアの Kukuljević らがこれを実際に提議した。これに刺戟されて、4月30日チェク人の作家たちがプラハに集まり、チェク民族主義運動の指導者 Palacký と Šafařík の指導をあおぐことをきめ、以後会議開催の準備は主としてチェク人にゆだねられた。

ここでわれわれは Palacký の考え方をしておく必要がある。三月革命の勃発とともに、ドイツでは国民統一運動が軌道にのりはじめたが、当時ドイツの国民主義者たちは、かつてドイツ連邦にふくまれていたベーメンは当然新しい統一ドイツの一部になるものと考え、フランクフルトの五十人委員会は Palacký の参加をもとめた、4月11日彼はこれにたいする拒絶の手紙を出したが、この有名な手紙のなかに、彼の思想の核心がよく現われている。ここでまず彼は、自分はスラヴ族のチェク人であるから、ドイツの国民的な事件に参加することはできないと宣言した。しかし彼は独立したチェク民族国家を要求したのでもなかった。むしろ Palacký は、フランクフルトによって代表される膨張的なドイツ、尊大なマジャー民族主義、ロシアの世界支配の危険に対抗するために、ハプスブルク家治下のオーストリアを平等な諸民族の連邦に改造することによって、この国を防塞として強化すべきであると考え、この任務は、オーストリア領内のスラヴ人が引受けるべきものであるとみた。このような、オーストリア皇帝をスラヴ民族の擁護者に見立てるオーストリア=スラヴ主義が、当時の指導的思想であり、これがやがてスラヴ民族会議をも大きく規定したことは、注目し値する。

さてこの Palacký とその仲間の人々は、フランクフルトのドイツ国民議会にたいする反対気運を組織化したいと考えており、またオーストリア帝国を救うための実際的手段について相談する必要を感じていたので、会議開催のイニシアティブをとったが、準備の過程には、さまざまな困難が存していた。その最大のものは、会議に誰を招くか、すなわちスラヴ人一般の会議にするかオーストリア=スラヴ人の会議にするかという問題で、いろいろ悩んだ結果、最後に妥協案として、会議はオーストリアのスラヴ人に限るが、しかし他のスラヴ族も客員として歓迎するということが決定した。そしていよいよ6月2日から、プラハのベーメン博物館を会場にして、スラヴ諸民族の会議が開かれたのである。

各地のスラヴ族の代表 340 人がこれに出席したが、圧倒的多数をしめたのは、オーストリア=スラヴ人であった。しかしプロイセン領ポーランド(ポーゼン)からも二三の代表がきており、また二人のロシア人がいたが、その一人は有名な Bakunin であった。(人種別の内訳はチェク人とスロヴァキア人 237 名、南スラヴ族の代表 42 名、ポーランド人とルテニア人 59 名、ロシア人わずか 2 名。) これを見ても、この会議がオーストリア領内のス

ラヴ系諸民族を糾合しようとしたものであり、帝制ロシアにほとんど期待がかけられていなかったことがしられるのである。議長には Palacký が選ばれ、その司会のもとに議事が進められた。

さて会議は次の四つの問題を論ずることになった。(1) オーストリアにおけるスラヴ人の重要性と彼らの相互関係。(2) 彼らとスラヴ人以外のオーストリア人との関係。(3) 彼らとオーストリア人でないスラヴ人との関係。(4) 最後に、彼らとスラヴ人以外のヨーロッパ人との関係。このようにそのプログラムは、オーストリア=スラヴの基礎のうえに立ちながら、幅をひろげて一般スラヴ的な、またヨーロッパ的な視野をもふくんでいた。あるいは、この会議は オーストリア=スラヴ主義とスラヴ=ナショナリズムの混合物で、漠然としたスラヴ的連帯感に支えられていたといってもよからう。ともあれ、このスラヴ諸族最初の集まりには、大きな期待がかけられ、プラハの町には新しいスラヴの三色旗が至る所にかかげられ、Slava の叫びが Heil または Vivat にとって代った。開会式にも熱狂的な挨拶が行われ、たとえば、ラテン、ゲルマンと並ぶ人類の第三の主要な分枝としてスラヴ族をうち立てようとする希望や、自由と啓蒙をひろめるスラヴ人の使命が、力強くかつ美しい言葉で強調されたが、しかしこの修辭的な段階は急速にすぎ去り、翌日から会議はその進行のうえでさまざまな困難に直面しなければならなかった。

まず、各代表にはスラヴ語で会議を進めるだけの力がなく、非難的になっていたドイツ語が、共通語として使用されねばならなかった。次に、代表たちは具体的な問題を論ずるために三つの部会に分れ、第一部会にはチェク人とスロヴァキア人、第二部会にはポーランド人とルテニア人、第三部会にはハプスブルク領内の南スラヴ人(スロヴェニア人、クロアチア人、セルビア人、ダルマチア人)の代表が参加したが、各種族相互間の利害の対立がはげしく現われてきた。ガリシアのルテニア人は、ポーランド人からうけている抑圧に反抗するための援助を会議にもとめ、ポーランド人の野心について警告を発した。一方ガリシアのポーランド人は、会議がルテニア人に有利な決定を下すことのないよう監視するために、この会議に出席したのであった。南スラヴ族はマジャール人を主要な敵と考えていたが、ポーランド人はむしろハンガリー人の革命に共感をもっていた。またチェク人、スロヴァキア人、スロヴェニア人はオーストリア領外にはいないという自分たちの民族的状況と、会議の目的とに従って、問題をオーストリアだけに限定しようとしたが、セルビア人とクロアチア人はトルコ帝国内の同胞にも関心をもち、さらにポーランド人は、歴史的な旧国境線の回復を願い、あらゆるスラヴ人の敵ツァーにたいして、会議が強い態度をとることを望んだ。このような事態から明らかなように、スラヴ民族は少くとも他の民族と政治的同権を主張しようという点以外には、当時彼らを結ぶ共通の地盤は存しなかったものであり、したがって漠然とした希望の範囲内でしか一致が達成されなかったのは、当然である。会議は 6 月 12 日まで続き、この日ようやく三つの宣言ができあがった。これはポーゼンのポーランド人代表 Libelt の示唆によるものであったが、内容的には上述のことを表現しているのである。

ところでオーストリア宮廷は、この会議を許したばかりでなく、むしろこれを歓迎した。なぜなら、ドイツ連邦内における自己の優位をあくまでも願っていたオーストリア王室にとって、この会議は、オーストリアの主権を犠牲にしてドイツに合体しようとする動きと、

プラハに開かれた最初のスラブ民族会議が、ヨーロッパ諸民族にあてた声明

急進的・共和主義的傾向との双方にたいして、有効な対抗勢力と思われたし、またマジャー人およびドイツ人とスラヴ人とをたがいに反目させる上からも、スラヴ民族会議を好都合な要素と考えたからである。

さて会議のつくった三つの文書の第一は、ここに訳出した《ヨーロッパ諸民族への声明》である。この声明は主としてポーランド人の手になるものであるが、まず、スラヴ民族がこのように各地から集まって自分らの問題を友好的に協議するのは、かつてなかったことであると前置きしたのち、800万同胞に話されている“われわれの美しい言葉”にふれ、ついで、ヨーロッパの勝者ローマ的・ゲルマン的諸民族の政治は、強さの権利にもとづく貴族支配にすぎなかったこと、ところがやっと最近になって輿論の力で封建制度の鎖をたち、永遠の人権を個人の手に戻すことができたことを述べている。ついでスラヴ民族の平和的・民主的傾向を絶賛し、それにも拘らず彼らが次々に従属状態に陥ったことを指摘する。このスラヴ人もいまや頭をもたげて自由を求め、そして民族の権利も個人の権利と同様に神聖であることが主張される。

ついで後段では具体的な問題に入り、まずオーストリアを平等な諸民族の自由な連邦として再建することを要求する。次にポーランドの分割に強く抗議し、ポーゼン州の新たな分割に抗議し、プロイセンおよびザクセンの政府に、ラウジッツ州、ポーゼン、東・西プロイセンで行われているスラヴ人の国籍剥奪をやめるよう要求し、ハンガリー政府にスラヴ族にたいするひどい態度をやめるように望み、また漠然とした言葉で、トルコ領内スラヴ族の状態の改善を求めている。そして最後に、“自由な諸民族は有給の外交官よりもはるかに容易に協定に達するであろうという確信をもって、”重要な国際問題を論ずるために、一般的なヨーロッパ諸民族の会議を提唱し、“ヨーロッパ諸民族の自由・平等・友愛の名において”という文句で、全体を結んでいる。

この声明を読んで第一に感ずることは、個人の自由や民族の権利をうたった前段の原則論が、革命的な、また非常に力強い印象をあたえるのに比して、後段の具体的な要求がはなはだ貧弱であり、不徹底であって、たんに漠然とした希望がくどく述べられているにすぎないということである。政治的にはやはりオーストリア＝スラヴ主義が支配し、したがってこの声明は、皇帝の支配を完全に排除しようとする急進的性格のものではなく、帝国内諸民族の自治と立憲的改革を要望するにとどまり、スラヴ民族とドイツ民族との共存に満足するものだったのである。またオーストリア以外のスラヴ人の問題もとりあげられ、ドイツ人とマジャー人にはひどい言葉が向けられているが、ロシア人のポーランド人およびルテニア人にたいする抑圧については直接ふれられていないし、またポーランド人とルテニア人との衝突のことも述べていない。また国際問題を論ずるためにヨーロッパ諸民族会議を要求しながら、一人の有給外交官もいなかったスラヴ民族会議自体は、ガリシアのルテニア人問題の解決についてついに一致した結論に達することができず、またチェク人とポーランド人との間にすでに衝突がはじまっていたテッシェン公爵領の処分についても、一致を見ることができなかった。要するにこの会議は、諸民族の考え方や利害の相違のために、それほど明確なプランを打ち出すに至らなかったのである。

第二の《オーストリア皇帝への請願》は、第一のものが革命的な原則をうたっているのに比して一層保守的な提言であり、帝国内のスラヴ諸地方および諸民族のさまざまな要



求をくわしく述べ、とくにドイツとのどのような連合にたいしても抗議している。第三の「スラヴ諸民族への宣言」は、オーストリア領内のスラヴ諸族が、彼らの民族的な権利と土地を確保するとともに、彼らの憲法上の自由とオーストリア帝国の完全な独立をまもることのできるような、一つのスラヴ連合をつくることを決議し、連合に参加する諸民族の中央会議をつくって、これを継続的な制度とし、毎年それぞれの地方の首都で順番に開くことを述べている。そしてさらに進んだ協力の計画をねることになっていた。

これら三つの宣言を採択するために、6月14日に最後の会合が開かれる筈であったが、6月12日突然プラハに急進的な学生と労働者の暴動が起った。この暴動は、スラヴ民族会議を背景にし、それに刺戟されたものではあったが、これに指導されたものではなく、むしろこれにあきたらず、一挙に事を決しようとして立上がったものであり、それに先立つウィーン革命の成功にならって、ベーメン共和国を宣言する目的で、プラハの政権を握ろうとしたものであった。事実スラヴ会議の指導者の多くは、オーストリア帝国に忠実な穏健自由主義者であり、暴動を指導した急進派グループに同情をもった代表は、数人にすぎなかったといわれている。そしてこの蜂起は、無準備であった上に、一般の支持をうけることも少く、わずか4日たらずで、Windischgrätz 将軍のひきいるオーストリア軍隊の手で鎮圧された。この鎮圧が中部ヨーロッパにおける反革命への転回点になったことは、周知の通りである。ところで一たび騒擾が起ると、スラヴ民族会議の代表の多くは、厳重な護衛つきで市から退去を命ぜられ、会議は中絶したままふたたび開かれることなく終ってしまった。こうして三つの宣言も烏有に帰し、具体的な成果は結局何一つ生まれなかったのである。

しかしながら、1848年が中部ヨーロッパにおけるナショナリズム時代の始点であったことは明らかであり、このスラヴ民族会議がともかくもはじめてスラヴ人の生存意欲をヨーロッパ諸国民にはっきりと示し、従来半ば忘れ去られていたスラヴ諸民族にたいする注意を喚起したことは、大きな意義をもつものといわねばならない。1848年は、オーストリア=スラヴ人にとって結局敗北の年に終わったが、彼らの民族的自覚は存続し、この年の混乱が生んだ二つの成果、農民解放と帝国の行政・経済生活面における近代化によって、次第に強められていった。しかしながら、この過程は必ずしも幸いであったとはいいがたく、スラヴ諸民族の間にいろいろと複雑な対立関係を生み出した。このような、その後一世紀の間にスラヴ諸民族を分離させた困難な諸問題が、すでに1848年のスラヴ民族会議においてはっきりとあらわれており、いろいろと論ぜられていることは、忘れてはならぬ点である。